

平成30年度 鳴門市国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時 平成31年1月31日(木) 午後1時30分
2. 会 場 鳴門市役所 共済会館 3階 大会議室
3. 委員定数 26名
4. 出席委員数 22名
5. 議長及び会議に参加した委員氏名

議長 小 森 将 晴

公益代表委員 秋 田 美 代
平 塚 保 二
潮 崎 憲 司
高 麗 裕 之
邊 見 達 彦

医療機関等代表委員 吉 田 成 仁
鵜 飼 伸 一
元 木 康 文
山 上 敦 子
齋 藤 勤
秋 田 豊 仁
中 森 義 昭
川 根 正 則

被保険者代表委員 友 行 静 代
漆 原 光 枝
芝 稔 彦
高 麗 貴久子
大 黒 三 義
浜 川 博 満
永 井 多美子

被用者保険等保険者代表委員 三 田 伸 一

鳴門市出席者

医療介護福祉統括官	三宅敏勝
健康福祉部長	天満秀樹
健康福祉部保険課 課長	登立博史
保険課 主幹兼副課長	美馬智
健康増進課 副課長	藤川貴代
健康増進課 副課長	藤原恭子
保険課 副課長	岡田佳余子
保険課 係長	新居真弓
保険課 係長	濱田佑人
保険課 係長	平野慎悟

6. 欠席委員数、氏名

4名

公益代表委員	中川洋一
	保岡正治
被保険者代表委員	福居博子
被用者保険等保険者代表委員	前田浩

7. 提出議題

第1号議案 平成30年度国民健康保険会計決算見込みについて
第2号議案 平成31年度国民健康保険運営方針（案）について
第3号議案 平成31年度国民健康保険会計予算（案）について
その他

8. 議 事

司 会

それでは只今より平成30年度鳴門市国民健康保険運営協議会を始め
ます。
本日の司会をいたします保険課長の登立でございます。
よろしく願いいたします。
まず、開会に当たり市長の泉よりご挨拶を申し上げます。

市 長

皆さんこんにちは。今日は、平成30年度鳴門市国民健康保険運営協
議会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、また、お足元の悪い

中、委員の皆さま方にはご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、日頃より本市国民健康保険事業の運営をはじめ、市政各般に渡りまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、都道府県国保がはじまりまして約10ヶ月となりました。県と市町村との共同運営となりまして、今のところ大きな問題は出ていないようでございますけれども、新制度におきましては、今後多くの課題が出てくるのではないのかなというふうな思いはございます。その中で、国保の安定化に向けた財政支援の拡充とか、事務の効率化などが進んでいるとは思いますが、加入者が高齢化し、そして、後期高齢者医療制度のほうに移っていく、また加入者がすごく少なくなっていく、そういう状況の中で、加入者一人当たりの医療費の増加というのも一つの問題になっていくのかなというところでございます。

我々におきまして、こういう問題があるのですけれども、国保をしっかり運営していくこと、これが市民の安心安全に繋がるというふうに考えておりますので、ぜひ皆さま方のご理解とご協力を賜ればと思っております。また、私自身は、徳島県国民健康保険団体連合会の理事をさせていただいておりますけれども、その連合会の中でも非常に課題が多くなっておりまして、通常の理事会以外に理事懇談会を開かせていただいた中で、意見等を述べさせていただいたり、非常に厳しい質問等をさせていただくような、そういう状況もあるということもご理解いただけたらと思います。実は、国民健康保険団体連合会のほうも、2019年度から2023年度までの間の中期財政健全化計画（案）を出していただいておりますので、それを議論している最中でございます。やはり国保運営に関わる皆さま方全ての方のご協力をいただきながら進めさせていただけたらと思っております。

本日は、平成30年度の国民健康保険特別会計決算見込みほか2件についてご審議をいただくこととなりますし、また追加の案件ということも先ほどご説明があったかと思いますが、この後、担当のほうから説明がありますが、委員の皆さま方には活発な議論をしていただけることをお願い申し上げまして、わたくしからの挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

司 会

ありがとうございました。

次に小森会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

会長を引き受けております小森でございます。

只今、泉市長のほうからお話ございましたけれども、平成30年度から国民健康保険の財政的運営責任が県のほうに移管され、市町村とともに、最後の砦と言われるこの国民健康保険の円滑な運営を図るということでございます。ただ、市長のほうからもお話ございましたように、国民医療費は増加の一途でございます。そして、国民皆保険、国民皆年金が成立した昭和36年から、その構成要素は非常に激変をいたしております。先ほど市長のほうからもお話ございましたように、発足当時の職業、加入者の状況、年齢的な構成状況、それが物凄く変わっております。医療費が増加するのは、高齢化と医療の高度化、そのなかである程度やむを得ないのかなという観点もありますけれども、やはり最後の砦と言われる国民健康保険をいかに円滑に、そして持続可能な制度として堅持していくか非常に難しい状況にあります。県が運営に深く関わる状況になっても、その問題・課題は一切変わってないという状況でございます。国のほうからも運営費に対する補助がなされましたけれども、今後も増加の一途というなかでは非常に難しい問題があるのかなというふうに思っております。

当市の国民健康保険運営協議会、皆さま方のご意見を賜りながら、円滑運営ができるよう取り組んで参りたいと思っておりますので、皆さま方のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

司 会

ありがとうございました。

本日の出席委員について、ご報告いたします。

出席委員は22名でございます。

中川委員、保岡委員、福居委員、前田委員におかれましては、本日、所用のため会議を欠席する旨、予め通知をいただいておりますのでご報告いたします。

また、本日、ご出席いただいております委員のうち、平成30年12月21日付けで前委員からの辞任届により、新たに公益代表委員として委嘱させていただいた方のご紹介をします。

「平塚 保二」委員、「潮崎 憲司」委員、「高麗 裕之」委員の皆さままでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで皆さまにお願いがございます。

市長の泉は、この後の公務がございまして、ここで退席をさせていただきます。ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

(市長退席)

司 会 それでは、会議に移ります。鳴門市国民健康保険条例施行規則第4条第3項の規定により、会議については会長が議長となり運営することとされております。

これにより、小森会長に会議の進行をお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

議 長 それでは、議長を務めさせていただきます。
皆さまのご協力をよろしく願いいたします。

はじめに本日の出席状況について、先ほど事務局より報告がございましたが、全委員26名中、出席委員は22名、規定により過半数に達しておりますので、本日の会議は成立していることを最初にお伝えしておきたいと思っております。

次に審議の前に議事録署名委員を選任する必要がございます。これについて、予め私のほうからご指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは指名させていただきます。

「山上 敦子」委員、「永井 多美子」委員、このお二人をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に移ります。

第1号議案

「平成30年度国民健康保険会計決算見込みについて」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (平成30年度国民健康保険会計決算見込みについての説明)

議 長 只今、事務局から「平成30年度決算見込みについて」の説明がありました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

芝 委員 歳入で県の支出金が60億円となっておりますが、従来の国庫支出金が入っていないということはこれに含まれているのかどうか。29年度

決算では、国の支出金が約16億円、それから県の支出金が約21億円。ところが、今回一気に60億円に増えていると。この数字は経理の仕方が変わったのかどうか。

事務局

事務局のほうからお答えいたします。

基本的に30年度の予算構成につきましては大幅に変更がございます。これまで各市町村保険者へ交付されておりました国からの交付金等につきましては、都道府県に交付され、改めて都道府県のほうから市町村へ県支出金という形で保険給付費、その他特別の交付金として交付されるようになります。ですので、記載項目の中には国からの部分は記載が消えまして、県支出金の中に、従来の国庫支出金が含まれるような形になります。

議長

只今、芝委員からご質問がございましたけれども、平成30年度から制度が変わりまして、県下全体での24市町村の国保の全体額を算出して、その中から公費部分を引き、そしてその不足額をそれぞれの保険者の所得であるとか、医療費であるとか、そういうものから算出をして県のほうに一旦納めてもらうということで、県のほうから必要なものについては直でくれる。今までとは若干やり方が変わったので、おっしゃるようにならなくて、ちょっとわかりにくい部分もあったのかなと思います。

例えば、2ページのところの円グラフをご覧くださいますと、先ほどの芝委員からお話ございました、県支出金60億9,535万円となっております。これが平成29年度を見てみますと、ここが県支出金と国庫支出金と別れていたものが今回のようになって、システムがそういうふうになったというところです。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、第1号議案については「承認」とさせていただきます。

次に、第2号議案「平成31年度国民健康保険運営方針(案)」並びに第3号議案「平成31年度国民健康保険会計予算(案)」について事務局より説明を願います。

事務局

(平成31年度国民健康保険運営方針(案)及び平成31年度国民健康保険会計予算(案)についての説明)

議長

「平成31年度国民健康保険運営方針(案)」、そして「平成31年度

国民健康保険会計予算(案)」についてご質問等ございましたらお願いいたします。

大黒 委員 前年度と比べて国保料が、(案)の方が若干増えておりますよね。これは、上がったということでしょうか。8ページと2ページを比較すると、国保料自体が(案)のほうが増えているので。

事務局 ご指摘のとおり、この予算(案)におけます保険料額、保険料の収入予算ですが、前年度と比較して約1億円余り増えておりますが、これは徳島県から示された事業費納付金の支払いに対応するべく、必要保険料額として計上させていただいているものがございます。

しかしながら、本市におきまして、実際に保険料率の設定をする、これが5月でございます。その時点でどのような料率の水準で事業費納付金に対応しまして、予算を計上している保険料を収納できるのか、また一方で今後の保険料等の収入状況等を踏まえまして、繰越金または現在保有する基金などを活用した被保険者の負担の抑制がどのようにできるのか検討して参ります。本市といたしましては、被保険者の保険料負担が過度にならないよう適切に判断していく所存でございます。

吉田 委員 関連した質問が一つありまして、県支出金と一般会計繰入金は、決算よりも予算のほうが少ないのですが、これは後から県や一般予算から、県の支出金や一般会計繰入金が、結果としては増えていくという見込みですか。

事務局 県支出金の保険給付費等交付金、普通交付金と特別交付金それぞれなのですが、現時点では概算による予算とさせていただいております。年度途中に実績がどんどん出てきますので、それにより変更、確定による精算という流れになりますので、現時点での数字を出させていただいております。

なお、一般会計のほうにつきましても、現時点での市から国保特別会計への繰り入れられる予算という状況になりますが、まだ伸びしろという部分はございますので、補正のほうで対応していきたいと考えております。

吉田 委員 もう一つ、第2号議案で医療費の適正化ということなんですが、取組2の「柔道整復施術に係る療養費等の適正化」ですが、アンケートを5

0人くらいにする予定となっておりますが、50人が適正なのかどうかということも含めて、もう少し多くてもいいのではないかなという気もするんですが。もう一つ、これに「現状と課題」というところに徳島県における総額、鳴門市における総額、総医療費に対するパーセンテージなどの記載はなく、全国ベースと比べた時に徳島県が多いのか少ないのか。そういうところも、僕らが聞いたところでは柔道整復施術にかかる医療費は、3,000億とか4,000億とかいう単位で、小児科・耳鼻科・整形外科と並ぶくらい、それくらい予算が使われていることになっているようですが、どのような推移で増えていっているのか、徳島県ではどのようにしているのか、鳴門市ではどのようにしているのか。そういうことが分かればまた教えていただきたいなと思います。別に今日どうこうではございません。

事務局

ありがとうございます。

全国的な推移等につきまして、手持ちの資料の中にご提示できるものがすぐにご覧いただけますので、改めて資料を整理したうえで、ご報告をさせていただきます。

あと、取組に対する実績目標値という部分につきましても、取組の内容や体制も含めて、適時精査して参りたいと思います。十分な回答ではございませんがよろしく願いいたします。

議長

柔道整復施術療養費について、これの適正化については、国保だけではなくて、健康保険組合であるとか、協会けんぽであるとかそういったところから、この国保のところにも書いてございますけれども、多部位、長期、または頻度が高い者に対して、個別の調査をそれぞれの保険者が実施しておるといところで、最近の高齢化に伴って、この療養費が増えておるのではないかなというようなことで、各保険者のほうでも取り組みを強化しているといところであります。県の国保運営協議会でも、実はこの話が出まして、その時の記憶では全国平均と比べてそんな高いというものではなかったと記憶しておりますけれども、ただいずれにしても、適正な運営ということで各保険者がこれから求められていくのかなと思います。

ほかにご覧いただけますでしょうか。

三田 委員

医療費適正化について、いつもお願いしておりますけれども、5ページの②番の「ジェネリック医薬品の普及・啓発」についてですが、ご承知

のように、徳島はワースト1で上にあげることがなかなか難しい。協会けんぽもよく頑張っておられますが、この目標なのですが、「前年度と比較して5%以上」とありますが、国の目標は80%ということで大目標が掲げられているのに常に5%ということで、微増でやっておられる。これで本当にいいのかどうか。わたくしども健保連も協会けんぽもなかなか努力はしているのですが、なかなか難しいのは確かですが、この目標設定としていかがなものかと思えます。

取組2の「柔道整復施術に係る療養費等の適正化」ですが、要は、これは保険適用の範囲についての醸成活動が必要でございまして、やってはいただいておりますのですけれども、このアンケートの対象者が50名と、先ほどのご意見にもありましたけれども、50名で本当に適正なのか、50名のアンケートでどんな結果が出ているのか、そういったフィードバックもほしいところでございます。ご承知のように、保険適用の範囲は非常に限られておまして、なかなか普通の単純な慢性的な肩こりとかいうのは絶対ダメなんですね。これはもうはっきりと厚労省も言っておりますし。具体的には、私ども健保連や大塚製薬などでも非常に厳しく見ておりますと、加入者からはクレームが出るのですが、「本当に保険適用できないの？」ということで、パンフレットなど送ったら「控える」ということで。全体の医療費から比べたら少ないのですけれども、療養費は減っているという現状です。国保もそのあたりの加入者に対しての認識を広める、そういう努力をもっとしていただけたらと思えます。その中で、50名が多いか少ないかは分かりませんが、多部位、長期、頻度の高い者、こういうあたりもっと積極的にやっていただけたらと思えます。

あと、保健事業でございまして、まずデータヘルスからなのですが、データヘルスは国に対して目標を掲げておるのでしょうけれども、表の真ん中の実績（目標）値、30年度と31年度も「データヘルス計画に定める」とありますが、鳴門市国保さんのデータヘルス計画がどういう項目を掲げているのか、これではちょっとわかりにくいかなと思えます。

それと、特定保健指導、これは市町村国保さん非常によく頑張っておられるのですが、徳島県も悪くはないと思うのですが、県内では市町村ごとにバラつきがあると国保連合会から聞いております。鳴門市さんの特定保健指導率が、国の目標に対して何%を目標にして、実績が何%なのか。このあたりの具体的な目標値がないということは残念かなと思えます。ちょっとわかりにくいし、実際にご担当されている方もどれだけやったらいいのかわからないのではないかなと思えます。医療

費適正化の観点からお願いいたします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

国保保険者として他の医療保険者とともに医療費の適正化、保健事業を進めているところでございますが、おっしゃられるような目標値であるとか、実績、その乖離に対する取り組みというところで、十分精査をしておりますが、明確な資料、それに基づく結果が求められていると思いますので、引き続き対応させていただきたいと考えております。

資料の記載方法につきまして、わかりにくい等ご指摘もございましたので、次回以降、改変を検討したいと思います。

議長

ご紹介にありましたように、ジェネリック医薬品の使用率は全国最下位でございます。やはり、国が定めた目標があるわけですから、その目標について斟酌していく必要もあるのかなというふうにも思います。

柔道整復施術に対する先ほどのご意見も、50名が適切かどうか。健康保険組合では、悉皆でやっているところもあるように聞いております。

それから、保健事業についても、やはり目標数値等定めて明確にこれに取り組んでいく、そういう姿勢もこれから必要ではないのかなと思いますので、これは委員からのご意見も頂戴しましたし、ご発言のなかった委員の中にもそういった感想をお持ちの方がおいでるのかなと思いますので、事務局の一層の検討をお願いできたらと思います。

ほかにございませんでしょうか。

それでは第2号議案並びに第3号議案について、原案のとおり「承認」とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長

本日予定しております審議については以上でございますが、引き続き「その他の事項」として事務局から報告がありますのでお願いします。

事務局

(その他の事項についての説明)

議長

只今、事務局のほうから報告の説明がございましたけれども、疑問点・ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本日予定しておりました議案・報告事項は、以上でございますので、

これをもって、私の議事進行については終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局

本日は、ご審議を賜りありがとうございました。
最後に健康福祉部長 天満より一言ご挨拶を申し上げます。

健康福祉部長

健康福祉部長の天満でございます。
本日は、小森会長様をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、それぞれのお立場からご審議を賜りありがとうございました。
審議の中で十分にお答えできなかった点については、お詫び申し上げます。賜りましたご意見等につきましては、本市の国民健康保険事業の運営にあたりまして、十分に生かして参りたいと考えておりますので、今後ともご指導ご協力のほどお願い申し上げます。非常に簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

事務局

これをもちまして、「平成30年度鳴門市国民健康保険運営協議会」を閉会いたします。
どうもありがとうございました。